

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	八戸市	中沢	29	31	八戸市

地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目 (必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置 及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	1 経営体のうち 1 経営体が未達成（達成率 0%）。 農業委員会を通す正式な貸借ができなかったため。	農業委員会を通して正式に貸借する等、客観的な資料で確認できる経営面積拡大のための農地を令和 5 年度中に探すよう指導する。

地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

- 1 担い手への農地利用集積について
農地利用集積の現状をみると、市全体では認定農業者を中心とした担い手への農地集積が進んできているが、担い手ごとの経営農地は比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手による規模拡大が停滞している。
 今後は、中沢地区の実情を踏まえながら、農地中間管理機構等を活用し、計画的に農地の利用集積を図り、農地の集団性・連続性を確保することにより、効率的かつ安定的な農業経営を促進することとする。
- 2 必要となる中心経営体の育成について
中心経営体の育成・確保状況について、市全体では令和3年度末時点で144名の中心経営体が位置づけられているが、農業者の高齢化による担い手不足等が課題になっている。
 中沢地区では23名が中心経営体となっており、今回の経営体は今後も地域の中心経営体として活動していくことが期待され、経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。
 また、農家座談会等あらゆる機会を捉えて中心経営体の育成・確保を積極的に行っていく。
- 3 人・農地プランの作成・見直し等について
市の経営再開マスタープランは自然条件や営農形態等を考慮し、旧市町村区分に準拠して11地区に区分しており、平成24年8月に1地区で先行してプランが作成され、その後、平成25年12月までに市内全地区でプランが作成されている。
 中沢地区においては、毎年1回以上定期的に座談会を開催し、プランを更新している。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染・拡大防止のため、座談会を中止し、書面で開催した。）
 また、プランに関連する事業を希望する経営体がいる場合は、希望者の営農地区で随時座談会を開催し、プランを更新することとしている。
- 4 未達成者の対応等その他
構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続き実施するとともに、市内農業者への今後の支援のあり方等について、市全体の中心経営体の育成・確保状況や活動状況等を踏まえて対応する。